

## 第46回 資生堂児童福祉海外研修 (2021年度)

# 実 施 要 綱

2021年度「資生堂児童福祉海外研修」は、新型コロナウイルス感染症の感染リスクを考慮し、人数を絞り、国内の研修会場と研修先（フランス）をオンラインで結んだリモート研修を実施します（渡航はしません）。研修形式、期間、日程等も含めて特別措置を講じていますが、参加者の健康と安全を守るため、要綱で示した内容をさらに変更することもあります。ご理解くださいますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

## 1. 目的

欧米を中心とした福祉先進国の最新事情、特に社会的養護の仕組みや推進体制、児童福祉施設の形態や機能、及び児童福祉研究に関する最新事情や知識を学ぶ。児童福祉施設の中堅職員を対象に、訪問国の人々との交流を通じ、研修参加者の視野を広げ見識を深め、資質向上を図ることと併せ、職員同士の連帯感を醸成し、将来、児童福祉業界の中核で活躍できる人材の育成を図る。

2. 主催 公益財団法人 資生堂社会福祉事業財団

3. 後援 厚生労働省（依頼中）、全国社会福祉協議会（依頼中）

4. 協力 子どもの虹情報研修センター（企画協力、特別講師派遣）

5. 研修国 フランス

6. 研修形態 日本とフランスとをオンラインで結んだりリモート研修（渡航なし）

## 7. 研修テーマ

フランスの子どもと家族をめぐる制度・政策とその背景、現状と課題、施策の具体的展開を学び、日本の次世代育成と児童家庭福祉のあり方を考えます。また前回のフランス視察研修（第33回、2007年度）からの変化をおさえ、同国の児童福祉の方向性を探ります。

### ◆ポイント1◆<次世代育成について>

2006年から合計特殊出生率2.00前後を保ってきたフランスは、少子化対策の成果が出た国として知られています。近年、出生率は減少が続いてはいますが、2020年の出生率は1.83（2021年2月フランス国立統計経済研究所（INSEE）暫定データ）と先進国のなかでは高水準にあり、日本が提唱する「希望出生率」1.8を上回っています（日本では1975年の1.91以来、1.8を超えていない）。今回の研修では、日本が目指す出生レベルにあるフランスにおいて、周産期からの家庭と子ども支援の理念と概要、出生率低下の要因、課題解決のための取り組みを学び、子どもの安全かつ健全な育ちを社会全体で支えるべき姿を考えます。

### ◆ポイント2◆<児童福祉政策について>

フランスの児童福祉施策の歴史は古く、1889年に「虐待され、または精神的に遺棄された児童の保護に関する法律」が制定されました。ここでは司法による親権のはく奪も定めています。また精神医学の歴史はさらに古く、17世紀半ばに精神障害者や犯罪者、浮浪者を収容する施療院を世界に先駆けて設立し、18世紀後半には閉鎖病棟において鎖でつながれていた精神障害の患者を解放するなど、人道的で、臨床を重視した医療を推進してきました。教育や権利との結びつきが強い児童青年精神医学については、世界で最も長い歴史があるといわれます。

現在のフランス社会は、多様性の時代の中で、人種的、経済的、職業的、性的アイデンティティ等、

多様なあり方を包摂しています。そのため福祉施策は、さまざまなニーズに応じるために、児童社会福祉扶助局を中心に、司法、警察、医療、官民多くの支援機関が緊密に連携し、多様なネットワークを構築して、重層的なサービスを提供しています。

児童福祉サービスの目標は「家族ができる限りともに暮らせるようにすること」とされています。虐待通告ケースにおいても在宅支援が多く、社会的養護においては里親委託ケースと施設委託ケースはほぼ半々ですが、家庭での養育に対する手当、サポートは日本に比べて手厚い体制です。今回の研修では、関与する団体の数が多いサービスネットワークの体系と具体的展開、子どもが家庭で暮らすことを目指した要保護児童への支援の実際について学び、問題発生の未然防止、早期発見、早期介入、支援と治療、再発防止といった段階に応じた対応を網羅します。特に地域の予防的支援のあり方と包括的な支援提供のネットワークの中で、児童福祉施設が果たすべき役割について議論します。

◆**主な研修内容・項目(案)**◆児童家庭担当行政、児童保護対応機関、司法機関または警察、里親支援団体・機関、妊娠期からの子育て・家族支援の現場(母子保健)、性的虐待やメンタルヘルスの課題への対応機関、DV 対応機関、移民支援機関、青少年問題対応団体、児童福祉施設(養護施設、乳児院、治療施設、アセスメント施設など)

◆**特別プログラム講師**◆『父の逸脱 ピアノレッスンという拷問』(2017,新泉社)著者セリーヌ・ラファエル氏(医師)、同書解説ダニエル・ルソー氏(児童精神科医)

## 8. 研修日程

2021年

12月9日(木)～10日(金)	事前研修 (1泊2日集合研修 場所:都内)
-----------------	--------------------------

2022年

1月6日(木)～8日(土)	リモート海外研修 第1セッション (2泊3日集合研修)
1月13日(木)～15日(土)	リモート海外研修 第2セッション (2泊3日集合研修)
1月20日(木)～25日(火)	リモート海外研修 第3セッション (この期間、自宅から参加のリモート研修を数回実施) ※集合研修ではありません
2月3日(木)～5日(土)	リモート海外研修 第4セッション (2泊3日集合研修)
2月10日(木)～12日(土)	リモート海外研修 第5セッション、事後研修 (2泊3日集合研修)

※参加者の健康と安全への配慮を最優先とし、状況によっては集合研修を自宅から参加のリモート研修に変更するなど、研修の形式や体裁を変更することがあります。

※フランスと日本を結んで行うリモート研修は、日本の夕刻以降の時間帯に実施します(時差があるため)。日中は、リモート研修の準備や振り返り、講義などの研修を行います。

※今回に限り、リモート海外研修(事後研修含む)参加のための交通費は、全額、当財団で負担します。15. 費用負担(1)②をご参照ください。

## 9. 研修団メンバー 10名（団長：1名、団員：8名、特別講師：1名）

### 10. 推薦要件

- (1) 過去に他財団、団体の主催する同種の海外研修に参加していない方
- (2) 職務経験年数が5年以上の実務者（施設長は対象外）で、2021年4月1日現在の年齢が43歳以下の方  
(2018年度から2020年度にかけて対象年齢を45歳から42歳まで引き下げる計画でしたが、昨年度は研修を中止としたため、今年度は、昨年度研修の年齢制限を適用します。2022年度より、実施年度4月1日現在42歳以下の方を推薦の要件とします。ご注意くださいようお願い申し上げます)。
- (3) 本テーマの研修について高い関心を持ち、強い意欲と責任感のある方
- (4) 長期にわたって児童福祉に貢献する意欲がある方
- (5) 心身ともに健康で、団体での行動に耐えられる方
- (6) 研修の全日程に参加可能で、当財団が定める感染対策（16. 新型コロナウイルス感染症対策について）の内容に合意し、順守できる方

### 11. 選考方法

全国児童養護施設協議会、全国乳児福祉協議会、全国母子生活支援施設協議会、全国児童自立支援施設協議会、全国児童心理治療施設協議会、全国児童家庭支援センター協議会など関連団体の推薦にもとづき、資生堂児童福祉海外研修選考委員会の審査（10月末実施）により決定する。

### 12. 推薦に関する提出書類

- (1) 勤務する施設の施設長の推薦理由書 1通（規定書式）
- (2) 履歴書（写真貼付） 1通（規定書式）
- (3) 推薦を受ける方の自己紹介・アンケート 1通（規定書式）
- (4) レポート

ご自身の勤務経験から感じている児童福祉の現状と課題、その課題解決の手がかりと考えることについて、本研修の参加を希望した理由を踏まえて書いてください。

- ・作成要領：A4サイズ用紙1枚に、横書き1, 440字以内  
(1行40字×36行程度。表紙は不要です)

### 13. 提出書類締切り日及び提出先

**2021年10月15日（金） 当財団必着**

ご応募には、下記募集対象となる児童福祉施設協議会長からの推薦が必要です。

提出書類の宛先及び締切り日は、所属する協議会にお早目にお問い合わせください。

募集対象協議会：全国児童養護施設協議会、全国母子生活支援施設協議会、全国乳児福祉協議会、全国児童自立支援施設協議会、全国児童心理治療施設協議会、全国児童家庭支援センター協議会

#### 14. 研修報告書の作成及び発表

- (1) 2022年6月末までに報告書を作成する。団員全員が報告書原稿を作成し、団員のなかから選任された報告書編集委員が複数回の会議に参加し制作を行う。
- (2) 厚生労働省（全員出席）において研修報告の発表を行う（2022年6月以降）。
- (3) それぞれの施設協議会などが主催する研修会などにおいて研修結果報告を行う。

#### 15. 費用負担

##### (1) 資生堂社会福祉事業財団が負担するもの

- ① 事前/事後研修、及びリモート海外研修時の研修費、宿泊費、食費、その他必要と認められた費用
- ② リモート海外研修（事後研修含む）参加にあたっての交通費
- ③ 事前/事後研修、及びリモート海外研修期間中の傷害保険費用
- ④ 事前/事後研修、及びリモート海外研修参加にあたってのPCR検査費用
- ⑤ 報告書作成費用（編集委員の交通費など）

##### (2) 施設または本人負担となるもの

- ① 事前研修（集合研修）に参加するための交通費
- ② 事前/事後研修、及びリモート海外研修に付随する個人的な前後泊費用
- ③ 事前/事後研修、及びリモート海外研修に持参する体温計、マスク購入費用
- ④ 自宅から参加するリモート研修時の通信費用

##### (3) その他

自宅から参加のリモート研修用に、パソコンと通信環境のご準備をお願いします。また集合研修にはパソコンをご持参ください（集合研修会場の通信環境は整備されています）。パソコンと自宅の通信環境は、研修時以外でも、研修団内のコミュニケーション（リモート打合せ）、ファイル等データ情報のやりとり、情報収集と外国語資料の自動翻訳、研修報告書作成（原稿執筆及び編集作業）に必要となります。

#### 16. 新型コロナウイルス感染症対策について

研修の推進にあたっては参加者の健康と安全を第一とし、感染予防の対策、感染発生後の対応には、国が示す対策及びガイドラインに従った対応を徹底し、状況に応じ臨機応変に対応します。また、研修参加者には、以下の感染対策にご協力をいただきますよう、お願い申し上げます。

- 研修前後、研修中の体調報告（体調の異変/り患者との濃厚接触/陽性者との接触や、これらによる抗原検査/PCR検査結果の報告など）
- 研修前のPCR検査の受検と結果の報告（検査費用は当財団が負担します）
- ワクチン接種（接種証明書を提出いただきます。事前研修前までに、ワクチン接種を完了させてください）
- 新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）の利用

## 17. その他

- (1) 災害、テロ、感染症等により、参加者の健康や安全に危険があると判断した場合は、研修の実施内容を変更することがあります。予めご承知おきください。
- (2) 提出書類は当財団の責任で処分し、ご返却いたしません。ご了承ください。

### ●海外研修についてのお問い合わせ先●

(公財) 資生堂社会福祉事業財団 海外研修事務局 (田中)

〒104-0061 東京都中央区銀座7-5-5

TEL : 090-1260-2543

E-Mail : keiko.tanaka7@shiseido.com

以上